

令和5年第4回会津坂下町議会定例会会議録

令和5年12月7日から令和5年12月15日まで第4回定例会が町役場議場に招集された。

令和5年12月12日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	中村夏実
書記	加藤秀法		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤銀四郎
政策財政課長	佐藤秀一	生活課長	新井田英
建設課長	古川一夫	産業課長	長谷川裕一
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	田部嘉之
教育課長	上谷圭一	子ども課長	五十嵐隆裕
監査委員	仙波利郎		





1の2はそれに関連した質問になります。

第2のまちづくり計画についてであります。

1番、キャンプ場の計画を取り込んで活性化につなげる考えはというご質問になります。

日本国内のキャンプ場及びキャンパー人口は増え続けております。また、国内のキャンパー人口は860万人とも言われております。また、会津管内のキャンプ場も数多く設置されていて県内外からの多くのキャンパーたちが利用しております。

調べてみますと、会津管内のキャンプ場だけでも約50か所以上、現在もその中でも北塩原村が断トツ1位になっております。18か所あるそうです。南会津が13か所、続いて会津若松が7か所といった、各市町村に設置されております。

当町では、会津自然の家がキャンプ場を設けておりますが、大々的には広報されていないようで利用者はそれほど多くないというふうに聞いております。実は、私もキャンパーの一人でありまして、その立場から興味があり、この質問に至ったところでありませぬ。

第2の2番の旧糸桜里の湯ばんげの利活用は、それに絡んだものに対する質問になります。

第3、当町の広報拡大で町の活性化を図りましょうということで、1、「今週のしょうへい」の広報効果と今後の広報計画を伺う。

町広報の手段の一つとして、SNSで発信している「今週のしょうへい」は、定着したものと考えてもいいのではないのでしょうか。また、他町村からは、町長の話しぶりは愛きょうがあつて面白いなど、お褒めの声もいただいております。過去にない広報活動を高く評価すべきだと私自身思っております。今後の動画を通して期待を含め、この質問をいたします。

第4、当町の防災設備についてであります。

一つ目、防災倉庫を地区ごとに設置する考えはないものかを伺います。

地域社会において、防災と消防は切り離すことのできない重要なことであることから、各地域において災害に備えた日頃の準備と対策を本気で考えなければなりません。地域防災力の基本は、コミュニティーの連携力だと考えています。地域のコミュニティーこそが大きな防災力になると考えます。連携を高め、地域を支援する体制づくりを強化しなければならぬことから、この質問をいたします。

以上、壇上からの質問であります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆様、おはようございます。

1番、目黒克博議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第3の1についてお答えいたします。

「今週のしょうへい」は、SNSにおいて発信している広報動画で町長や職員が出演し、町の施策や季節の行事、イベント紹介等により、町の魅力を親しみやすく発信し、活性化につなげていくための広報手段の一つであります。この動画は令和3年8月のスタート以降、118回を配信し、開始1年目は800回ほどの再生回数であったものが、現在は6,000回を超えるほどとなりました。総再生回数は18万回に到達し、動画をご覧になり、初めて会津坂下町に来てみたという声も聞かれ、継続的な情報発信の効果を感じております。

今後は、情報発信の主役を拡大するよう、多くの町民の方にも出演いただき、様々な角度から町の魅力を紹介してまいります。認知度の拡大はもちろん、より多くの方々にPRいただき、みんなで会津坂下町を活性化してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

皆さん、おはようございます。

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

公衆トイレにつきましては、安全・清潔・快適にご利用いただけるよう日常の管理や清掃に努めているところであります。しかし、令和3年度に改築いたしました会津坂下駅前トイレと立木観音トイレ、令和4年度に改築いたしました、坂下南小学校北側町営駐車場内のみんなのトイレ以外は、昭和時代に建築されたものが多く、現在の生活様式にそぐわない箇所が生じているものと認識しております。建設課が所管する都市公園のトイレにつきましても同様でありまして、和式の便器やくみ取り式のトイレなど、老朽化が著しいトイレが多く、必要に応じて修繕等で対応しているところであります。

その中でも、利用者の一番多いばんげひがし公園のトイレにつきましては、先月から外壁の改修に併せ、内部の間仕切り、ドアの改修に着手したところであり、改修工事の中で防犯性にも考慮した仕上がりとなるよう、請負業者と協議を進めているところであります。

今後も利用者ニーズの把握に努め、誰もが安心して利用できるよう、トイレの維持管理に努めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

公衆トイレに限らず、死角のある場所においては、犯罪の発生リスクが高まることが予想されます。そのため、防犯灯や防犯カメラなどの防犯設備の設置については、犯罪を抑止する上で大変有効な手段の一つであると認識しております。

町といたしましては、防犯対策として、今年度中に駅前広場と坂下中央公園内に防犯カメラを設置するとともに、来年度には、ぼんげひがし公園内にも防犯カメラを設置いたします。

設置場所については、これから協議を進めてまいります。引き続き、警察署をはじめとした関係機関と連携を図りながら、より効果的な防犯対策に努めてまいります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

コロナ禍により全国的に需要が高まったアウトドアレジャーは、アフターコロナ時代と言われる現在においても、いまだ需要は衰えず、むしろ増加の傾向にあります。豊かな自然と景観に恵まれた本町におきましても、キャンプをはじめとするアウトドアレジャーによる町の活性化は、有効な手段の一つであると認識しております。

町では、未利用地である旧見明山スキー場を、自然体験等ができるアウトドア施設として活用したいと考えており、10月7日、8日には、ファミリー層を対象とした会津坂下町ふるさとファンキャンプを開催し、県内外から6家族22名の参加をいただきました。2日目に行った座談会では、実際にキャンプをしてみたの感想や他のアウトドア施設としての可能性について、ご意見やアイデアをいただきました。

来年度にも同様のイベント開催を計画しており、今年度とは異なるターゲット層を対象とし、活動エリアを拡大するなど、多種多様な意見を集約したいと考えております。これらの意見を参考にしながら、地元住民の声も反映させ、アウトドア施設を軸とした見明山の利活用計画を作成してまいります。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

おはようございます。私からは、ご質問の第2の2についてお答えいたします。

旧糸桜里の湯ぼんげは、その運営経費や建物、ボイラー等の施設の更新費用の問題か

ら、惜しまれながらも令和4年3月末をもって閉館となりました。施設の有効活用を図るため、令和5年1月に、民間事業者が持つ創意工夫、柔軟な発想、企画力による提案を募る公募型プロポーザル方式により、譲渡先事業者を募集しましたが、残念ながら応募がありませんでした。

また、本年夏には、譲渡に興味を示していただいた首都圏で飲食店を展開する事業者に、施設の内覧と関連資料を提供しましたが、いまだ返事をいただけていない状況であります。

会津坂下町公共施設等総合管理計画では、本町は保有資産が多く、人口・財政規模に見合っていないため、保有資産の圧縮を図ることとしています。前段でも申し上げましたが、旧糸桜里の湯は、財政上、運営、及び維持管理が困難であることを理由に廃止した施設であり、施設規模も大きく、その利活用には、多額の財源を必要とすることから町が直接、運営することは考えておりません。

今後は、現在検討を進めている周辺の旧見明山スキー場跡地との一体的な利活用や、キャンプをはじめとする自然体験等ができるアウトドアの一部としての活用の研究を進めるとともに、引き続き利活用者を募集してまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第4の1についてお答えいたします。

町には7地区16か所の避難所が設置されておりますが、その避難所に防災倉庫は併設されておられません。現在、町所有の防災倉庫は3か所で、健康管理センター敷地内と南小学校北側の屯所及び中岩田住宅協の屯所になります。

近年、自らの命は自らが守る自助はもとより、日頃からご近所との結びつきの中で協力し合う共助の取組が必要との意識の高揚から、坂下地区の新町自治会や金上地区の村田区と福原区は行政区単位で自主防災組織を設立し、県のコミュニティー助成事業を利用して防災倉庫を設置しました。

本来はリスク分散の観点から、各行政区に自主防災組織が設立され防災倉庫が設置してあることが理想であるため、今後、自主防災組織の設立に向け、各コミュニティーセンターの事業との連携による防災関連事業の実施をしてまいります。

その実施に当たっては、会津坂下町防災士連絡協議会のご協力を得ながら、一つでも多くの行政区が自主防災組織を設立できるよう、サポートしてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

質問の順に倣って、再質問させていただきます。

公衆トイレに関してでございます。

まず、町管理のトイレの全体数の数、場所を含んで今、答弁にもありましたが、そのほかの箇所をちょっと説明していただきたい。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

町が把握しております公衆トイレにつきましては、まず建設課所管のものが14公園に16か所、産業課所管のものが2か所、生活課所管のものが2か所となっております。

その中で、建設課所管のものの中にも、現在閉鎖中のトイレもございまして、実際オープンしておりますのは、緑町公園、諏訪公園、桜ヶ丘公園、坂下中央公園、稲荷塚公園、牛沢公園、鶴沼緑地公園には3か所ありますが、現在開いておりますのは、緑地公園のテニスコート脇にあるトイレになります。それから、塔寺山いこいの森公園、福原公園、花ちゃん公園、失礼しました、福原公園、花ちゃん公園は現在閉鎖中でございます。川西公園、ばんげひがし公園、しんとみふれあい公園がございます。

産業課所管のものは、立木観音トイレ、それから糸桜農村公園。生活課所管のものは、会津坂下駅前トイレとみんなのトイレとなっております。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

町公衆トイレの現在の管理状況を、その中でも詳細をお聞きしたいんですが、答弁にもありましたが、それに付随した説明をお願いしたいです。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

基本的な維持管理につきましては、旧町内に設置してあります公衆トイレは、ほぼほぼシルバー人材センターさんにその維持管理を委託しているところであります。それ以外の集落等々にあります公園等につきましては、各行政区なり老人クラブさんなりに、その管理を委託しているところであります。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

その中で最も質問の本題に入りますが、私が聞いているところによりますと、昭和時代に設置されたトイレに対する質問であります。先だってちょっと視察はさせていただきましたんですけど、ひがし公園、あと球場の公園、仕切り板がありますよね。その仕切り板の下の部分があまにも広過ぎる。やっぱり男性もそうでしょうけども、女性にとっては本当にやりづらい、しづらいというような声が上がっておりますので、それに対しての問題点ということになります。これに対して、以前から町は把握はしていられたとは思いますが、今後の対応策というか、それをお聞きいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

全てのトイレを確認したわけではございませんが、確認できた中で、議員おただしの間仕切り板の隙間、3センチからおおむね10センチの箇所が5か所ほどございました。一番利用の多いひがし公園については先ほどの答弁にあったとおり、現在、壁等々改修中でございますので、その中で少しでも隙間を埋めるような対策を講じてまいりたいというふうに考えてございますし、それ以外のトイレにつきましても、順次、そのような形で修繕を図ってまいりたいと考えてございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

ひがし公園に関しては修繕ということで今、閉鎖されておるのは確認いたしました。この冬期間の使用に関しては、多分閉鎖される箇所があるというふうに見ております

が、冬期間の閉鎖されるトイレに関しては何か所ぐらいありますか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

どうしても冬期間になりますと、凍結による漏水等々が発生しやすい状況になりますので、基本的には全てのトイレを閉鎖する予定でございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

その閉鎖される期間はいつからいつまででしょう。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

既に先月末の時点で水道の閉栓をしておりますので、これから降雪期を迎えるに当たって、何日からというのは個別にちょっと日にちは変わるかもしれませんが、当然、雪が解けるまでというようなことでオープンするのは3月下旬を予定しているところであります。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

特にひがし公園のトイレは、利用ニーズが高いということであります。住民へのサービスの面で増設というのは考えておりますか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

今のところ、増設までは考えてございません。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

一番冬期間は、やっぱり、だから用を足せないということで不便を感じるのかなというのを思います。特に女性専用トイレということで男性も含めてなんですけども、町の一環として女性トイレ並び男性トイレを含んで会津管内で一番きれいなトイレだよという自慢のできる公衆トイレを町では考えませんかということ。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

いろんな考えがあろうかと思います。当然、清潔感のあるようなトイレ、あとはデザイン的な部分も含めて訪れた方が利用しやすいようなトイレになれば、当然、町のPRも兼ねてかなり集客数に影響を与えるものだと考えておりますので、その辺は他の市町村の公衆トイレなどを参考にしながら、今後ちょっと研究をさせていただきたいというふうに考えてございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

例を挙げますと、道の駅なんですけど、過去に西会津町のトイレ、福島県内でも一番きれいな使い心地のいいトイレという評価をもらっているというふうに聞かれております。町の、私から見ると、トイレこそ本当に町の玄関、入り口じゃないのか。要するに、皆さんが快く用を足していただくには、やっぱりトイレが一番というふうに考えていますので、この辺に対して、いろいろ町のほうで検討していただいて、よいトイレづくりに取り入れていただきたいというふうに思います。

私の要望としては、町の公衆トイレの点検、改善、早急に実施していただきたいというのが私の思いでありますので、どうぞ早々お願いしたいというふうに思います。

2番に入ります。防犯設備等の機器取付けの考えはということで、答弁にもいただきました。全く今まではそういう危機管理にさらされていなかったということで、これからの時代というか、もう始まっているかと思いますが、もう防犯に対してはかなり真剣に取り組まなきゃいけないなというふうに思うところでございます。防犯カメラの取付け、設置については本当にこれはありがたいことだと住民の方が一番思うところじゃないかなと思います。もっと懸念される場所は死角に入るトイレは特にお願いしたいなと。私が見るところによると、やっぱり球場のトイレはかなり死角に入るような気がします。ひがしトイレとか、あの辺はかなり交通量も多いので、心配なところもありますが、そういうところにやっぱり防犯カメラ及びそういう設置等をお願いしていただければというふうに思いますので、その辺の点検ももう一度やっていただければなというふうに思います。

以上をもってこの質問は終わります。

第2のまちづくり計画についての質問に入ります。

以前、産業課長のほうとちょっとお話しさせていただいたことがあるんですが、東京のキャンプ場の話についてでございますが、答弁にもありましたように、現在進行形ということで確認させてもらいました。その中で、今までいろんな方に来ていただいて検証されているとは思いますが、その応募者はどういう関連の人か、また地域別にどういう方なのか、ちょっとお聞きします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

答弁にもありましたとおり、ファンキャンピングということで様々な方々のご意見をお聞きしたい、アイデアを頂戴したいということでの取組でございました。

先ほど申し上げたとおり、6家族22名というような第1回目の参加者の選考につきましては、この事業の企画なり参加者の募集なり、あるいは取ったデータの分析なり、一連のこの調査の事業をパシュートという、とある会社に委託をしております。そういった専門の会社に委託をしております。当然、予算の際も若干触れさせていただき、議決をいただいたわけなんですけれども、そちらに委託をしまして、この企画運営、参加者の募集等、専門のプロの方々にお願いをし、今回はファミリー層対象、なおかつキャンプとアウトドア、キャンプというものにある程度ご興味があり、そういったことがご自分たちでテントを張ったり設営ができるというような方々にお集まりをいただきました。

以上です。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

私もキャンパーの一人であります。各キャンプ場に行ってソロキャンプというか、そういうのをやっております。やっぱり場所によってはよしあしがありますが、やっぱり条件のそろったところというのは何なのかということを考えるのであれば、やっぱり温泉設備が整っているところ、あとトイレ、あとは洗面所、シンク等ですか、あとは、もっと大事なのは周辺の水環境ですよね。要するに山とか川とか海とか、そういう周辺の環境がやっぱりキャンプ場を左右する。これもオートキャンプも含めてでございますが。

そんな中で、私はこのキャンプ場に行きながら、収集をさせていただいております。その中で、これからの計画に関してはやっぱり専門家ですね。数多いキャンプ場のある北塩原村にちょっと問い合わせしてみました。仕事を行うのはちょっと厳しいであろうということで、やっぱりイベント会社に相談したほうがいいのではないかとというようなご回答をいただきました。これは金銭的にもかなりかかることだと思いますが、今このメーカーとは言えませんか、その相談先は。大丈夫ですか。その相談されているメーカーさん、委託先は可能ですか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

例えばなんです、今話題に上がっています見明山の旧スキー場をどのような目的でどういうふうにしていくのかということは、まだ決定項ではございません。どのように活用していくのがふさわしいのかということで調査をしている段階ではございますが、その調査の手法として、様々な方々をお招きしてご意見を頂戴するという取組におきましては、株式会社パシュートという会社に委託をしております。これは、使用目的が定まり、どのように整備し、どのように運営していくのかということはまた別問題でございますので、現状におきましてお世話になっているのは株式会社パシュートという会社でございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

大変失礼いたしました。

日本で代表するアウトドアで活躍しているメーカーさん、いっぱいあります。やっぱりそういうところに相談するのが一番というふうに私は個人的には考えますが。

見明山のスキー場、これは全体像としてスキー場も兼ねてだと思いますが、糸桜里の湯、先ほど答弁にもありましたけれども、それに関連してキャンパーさんに聞いたところによりますと、最低でも足湯は欲しい、シャワーが欲しい、この二つです。ですから、その辺の設置が可能であれば、もっともっとキャンパーの方たちは足を運んでいただけるというふうに感じております。その辺はいかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議員おただしのおりでございます。ソロキャンパーなど不便さを趣とするような方々もいらっしゃる中で、やはり最低でも水回り、そしてできればシャワーなどがあれば最高だというようなことは様々な方からお聞きしていますし、私なりに勉強した中でもそういったものが完備されている施設が多いなというふうに考えております。

見明山に狙いを定めて今調査をしていますけれども、そこに今のところそういった入浴施設といいますか、簡易的なシャワーも含めてなんです、新たに整備していくところまでの計画は現在はありません。ただ、今後、どのような目的で利用していくかによっては、そういったことも考えていかなければならないというふうには考えております。

現状としては、例えば松林閣であったり、ちょっと遠うございますが洲走の湯などというところで日帰り温泉的に入浴していただくというようなことで、この間お招きした方々も松林閣で入浴をしていただいたという現状でございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

キャンパーさんはいろいろありまして、ファミリーの方が来たらやっぱり入浴も要望されます。また逆に、ソロキャンパーの方はそのキャンプ場の不便さを楽しんでいるという方もいらっしゃいますので、その辺の兼ね合いだと思います。

一応参考にもう一点だけお話しさせていただきます。田村郡の三春町では24年度に山へのレジャー施設としてキャンプ場を開業する予定になっているそうです。その内訳として、町が拠点とする施設を建設する、メーカーさんが運営するというので、これも地元の方たちはすごく楽しみだと、我々も楽しみの一つとして捉えていますので、今後、

町のレジャー施設として早々に皆さんで研究していただいて設置していただければ、この坂下町のイメージも高まるのではないかとということで、この質問を終わりたいと思います。

次、「今週のしょうへい」についての広報効果と今後の広報計画を伺うであります。いいですか。続けて入っちゃっていいですか。

町長に質問いたします。「今週のしょうへい」の情報の動画を上げるきっかけというのは何だったのでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ありがとうございます。

私も町長に就任するやいなや、若い方とちょっとお話ししたことがありました。そんな中でホームページの話がありました。ホームページが、何だって長年変わってねえなとかいろいろと話がありました。そんな中で、今はホームページよりYouTubeとかSNSだよという話がありました。それで、私もそのYouTubeとかSNSとかいうのが名前は聞いたことあるけど果たしてどんなものなのか、そっちのほうは疎いんで、スマホは持っていても、電話来たら出る、かける、そのくらいなので、そっちのほうはちょっと疎いんで、役場で総務課長に相談して、そんな話を聞いただけんじよと言ったら、いや、役場の若い職員も今までそういうことをやりたくていたんだというような話があって、話も一致したから、それで動画で発信することをやりましょうかとなって始まったというのが始まりだと私は記憶しております。

それで、やっぱり最初はすごい恥ずかしかったです。どんな顔をしてやったらいいのか、笑っていいのか、緊張して引きつった顔でいいのか、それを言うと吉本興業になるしかねのかなと、冗談でもそんなことを言った記憶もありますが、今になってみると、118回も重ねてきたんで、恥ずかしいというよりは自分の姿、自然体でそのまま動画を撮ってもらって発信するのが一番かなという思いで、今は自然体で臨んでいます。それが最初でした。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

きっかけは本当に十分に分かりました。

動画発信の検証として、答弁にもいただきました、現在の総再生回数が18万回、いや、

これは本当に素晴らしいと思います。そんな中で動画を見て初めて坂下町に来たという方、これも情報発信の効果だというふうに思いますし、本当に素晴らしいことだと思います。私もこの動画を拝見して2年近くなるんですかね、当初はあか抜けしねえ動画だなと思ってはいたんです。

しかし、現在を見てみると、見る側の心をつかむかのように温かい動画になっています。今後もそういう動画を継続で発信していただくとと思いますが、そこで、答弁にもいただきましたが、この情報発信をする動画を継続として、今こうしたい、ああしたいという思いはあると思いますが、今、町長のその動画に対する思いですか、答弁のほかの思いです、答弁いただいたこの思いをちょっと説明を伺いたいと思います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

お褒めの言葉をいただいたりして本当にありがとうございます。

思いなんです、今、こうして先ほども答弁したとおり、そのアップしたときは6,000回も超えるフォローもあると、またトータル18万回だと聞かされると、いや、本当に、継続は力なりという言葉がありますが、継続していくことがこんなふうになってくるのかなと改めて自分でも思っています。それで、今後も休むことなく、これは継続していきたいというふうにも思います。

ただ、いかんせん我々が出演するようなネタを探すのも大変です、実際は。私よりやってくれる職員の方も本当に大変だと思っています。そんな中では、いろいろ意見を出し合って、今回はこうしますか、ああしますかといろいろ相談しながらやっているんですが、今度は、先ほど答弁したように、議員の皆様にも町民の皆様にもぜひそこに映っていただいて、みんなで坂下をPRしていったらというふうにも思います。今までも若干はそういう場面もあったかとは思いますが、これからますますそんな場面を増やしながら発信していきたいというふうに思います。

町長をさせていただいている限りは、続けていきたいというふうに思っています。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

頼もしい回答でございます。ありがとうございます。

確かに継続は力なりでございます。坂下町の活性化のために、また、町の魅力を発信し続ける意味でも継続していただきたい。その際には私をお呼びいただければ、売名行

為にならない程度で。これに対してはとにかく皆様の思いも同じだと思いますので、どうぞ皆様のご協力のほどをお願いしたいと思います。この質問はこれで終わります。

第4の当町の防災設備についてを質問いたします。

再質問になりますが、坂下町は7地区で構成されております。町防災マップの記載を参考にするのであれば、17か所の避難所が設置されておるといことであります。また、答弁にもいただいた町所有の防災倉庫は3か所設置されておる。その際に、やはり災害時に避難される場所には、最低でも避難の用具、用品が求められますが、これに対して町の考えをお聞きします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしのとおり、避難所には防災用品等々が常備されているのが理想というふうに考えてございます。一部、避難所に指定されたところに防災用品を分散している備品等も現在ございますが、それらを計画的に、避難される方々の人数であったり、身体的な様々な方々がいらっしゃいますので、それらに合わせた整備がなされていないのも現状でございますので、今後は避難所、または一時的にコミュニティーセンターに集まることもありますので、それらの施設にはある一定数の防災用品、あと、防災の様々な非常食であったり備品等については分散し、配備をしていきたいというふうに考えております。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

早々にお願ひできればというふうに思っておりますので。

各行政区にはコミセンがございます。最低でも7地区のコミセンが設置、活用しております。防災倉庫の設置をするのが手っ取り早いのがそのコミセンではないかというふうに考えておりますが、その併用について町の考えをお願いしたいと思います。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

今おただしのとおり、坂下地区には7地区のコミュニティーセンターがございます。坂下地区だけが東分庁舎ということで役場と併設になってございますが、それを除く6地区につきましてはコミュニティーセンターが独立してございます。それらのコミュニティーセンターに備品等を設置する倉庫については、早急に整備を計画し進めていきたいというふうに考えてございます。また、新たに庁舎を建設する際には、防災倉庫の在り方、集中管理、分散型、あとは集中管理をして配送型、様々な考え方の中で決定をしてまいりたいというふうに思っておりますが、必要最低限の防災用備品等についてはコミュニティーセンターに倉庫を配備したいというふうに考えてございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

そこで、住民の意識の問題というか、意識を高めてもらうために各地区では自主防災組織というのがございます。答弁にもありましたが、坂下地区では3行政区が組織の設立をしているということでご回答をいただきました。そこには防災倉庫を設置されているというのが多分あるかと思えます。ありますね。

自主防災組織の設立については、やはりまだまだ各地区足りない、本来であれば全行政区にやっていただきたいというふうに思いますが、これは町主導で助成金事業を含めた説明会というのはやっていただけないのでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

各行政区での防災組織の立ち上げ並びに防災倉庫の設置等々につきましては、今現在、いわゆる防災組織の活動の始まりとしまして、仲町並びに新富町において防災に関する座談会を開催し、一部地域の危険箇所の見回りであったり、初期活動の訓練などとしてございます。反対にハード面の整備としましては、今年度、上金沢区、来年度、大村区で防災倉庫の設置をしていく予定となっております。

ハードが先かソフトが先かにもよりますが、様々な観点の中で地域の中で防災について話し合うきっかけ、機会につきましては、来年度、コミュニティーセンター事業の中でお願いをしながら実施していくというのがまず初期段階。また、それらの活動を各行政区のほうまでお願いしていくということにつきましては、区長・自治会長会を通してご説明を申し上げていきたいというふうに思います。また、先ほどあったとおり、防災倉庫の設置についての情報につきましては、常に区長・自治会町会の総会の際に町のほ

うからお伝えし、希望調査をさせていただいているところでございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

この事業に対しては、待つのではなく攻撃型でやっていくのがやっぱり一番適切ではないのかなというふうに考えておりますので、まず、各行政区にサポートのほうをよろしくお願ひしたいというふうに考えています。

組織をつくるには、基本的に地縁団体の登録が必要だったという。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

自主防災組織の設置につきましては、特段、地縁団体の設置については、義務化はしてございません。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

ありがとうございました。

今後とも、防災に対する取組を、町全体で住民の安心・安全を図るためにもひとつ積極的に進めていってほしいというふうに思います。

これで一般質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、7番、佐藤宗太君、登壇願ひます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）（登壇）

おはようございます。7番、佐藤宗太でございます。通告の順に従いまして一般質問をさせていただきます。

古川町長は、令和5年度を新しいまちづくり元年と位置づけ、町ホームページでは新しいまちづくり元年の進め方として、町民の方々に参画していただく「10年後、20年後の会津坂下町を考える会（仮）」での中心市街地にぎわい創出についての検討や都市マスタープラン議論も開始し、第六次会津坂下町振興計画後期基本計画において描かれる将来の会津坂下町のランドデザインの中で、庁舎の在り方について明らかにしてまいりますと示されております。また、令和5年7月10日付の新庁舎建設だよりでは、令和6年9月議会定例会、第六次会津坂下町振興計画後期計画基本計画の素案の提出、庁舎建設位置の決定をすとしてしております。

令和6年までの、令和元年9月策定、令和5年2月改定の会津坂下町財政健全化アクションプランにおきましては、7ページで、2、歳出の抑制ということで起債の抑制を挙げられ、令和6年度までの財政健全化重点期間は引き続き臨時財政対策債及び災害発生等の特段の事情を除き起債の上限を2億円とし、事業の調整を図りますと示し、適切に取り組まれております。次年度以降では、令和6年度、県有地取得2億2,500万円、令和7年度、国営かんがい排水事業負担金南部地区2億3,750万円、令和8年度、新庁舎建設18億7,500万円、令和9年度、現役場庁舎周辺跡地利用活用整備8億円が財政健全化アクションプランでは策定されております。

そこで、第1、次年度予算編成についてでございますが、1、次年度の最重要施策の考え方は。

2、古川町長は令和5年度を「新しいまちづくり元年」と位置づけられましたが、新しいまちづくり2年目の予算の考え方は。

3、令和6年度までを財政健全化最重点期間と位置づけている中で、財政健全化の現状と今後の取組をどのように考えているのか、おただしをいたします。

次に、第2、まちづくりについてでございますが、平成23年に第五次会津坂下町振興計画を住民と行政の協働により策定し、コミュニティーセンター単位に地域振興と課題解決を図る協働による地域づくりを推進してきましたが、その計画期間も令和元年度をもって終了し、令和2年度に策定された第六次会津坂下町振興計画では、基本コンセプトを「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を目指すとして策定されました。

第五次会津坂下町振興計画では、協働による地域づくりを推進してきましたが、コミュニティーセンター運営がN I V Oから町直轄になるなど、人口減少や少子高齢化の進行に伴う社会的課題、地球温暖化による環境問題、地域における担い手不足など、その課題は急速に変化し新たな課題が生じてきており、協働による地域づくりの課題があらわになってきました。このような状況下においても、「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を実現することは、これからのまちづくりには私も重要だと認識をしておりますが、これまでの成果と今後の課題を踏まえ、目指すべき将来像を掲げていただきたいと切に望むものであります。

また、当町の貴重な資源を有効に活用したり、当町の活性化に欠かせない企業誘致について、おただしや提案をさせていただくものでございます。

第2、まちづくりについて。

1、第六次会津坂下町振興計画後期計画が次年度策定されるが、まちづくりにおける優先順位は。

2、旧糸桜里の湯並びにスキー場の利活用の考え方は。

3、ホテル等宿泊施設の誘致は、インバウンドを含めた旅行者の滞在時間の延伸につながることから、中心市町地活性化や地場産品の地元での消費などにつながり、まちづくりに欠かせない当町の課題であると私は考えるが、当町の考えは、についておただしいたします。

次に、第3、農業行政についてですが、農業従事者の皆様からは、圃場の整備、収益性の高い園芸作物への転換への必要性の声が少ない現状でございます。また、人口減少、消費量減少傾向の中で、海外を含む販路拡大に取り組んでいただきたいとの声も少なくありません。そこで、当町の見解についておただしをするものです。

第3、農業行政について。

1、当町が目指す地域農業再生とはどのようなものか。

2、当町には全国的に知名度がある食品加工企業があり、また、福島県農業総合センター会津地域研究所や福島県立会津農林高等学校などがあり、産学官連携を推進、促進していくべきだと私は考えるが、当町の考えは。

3、当町には誇れるべき農産物・加工品等がたくさんあり、海外を含めた販路拡大促進をすべきと私は考えるが、当町の考えは、についておただしをいたします。

次に、第4、教育行政についてでございますが、第六次会津坂下町振興計画14ページでは「自ら学び、学び合う人づくり」と掲げ、子育て支援、地域との連携、そして学力向上とございますが、学力向上ではグローバル化に対応するため、情報教育の充実や国際感覚の育成により学力と教養を身につけることが必要です。また、スマートフォン等に依存する傾向が強まり、家庭学習の時間が十分確保できていない等の問題や学習意欲の低下も懸念されますと示されております。

グローバル化社会におきましては、多文化を理解することは日本との違いを知ることになり、また、日本の魅力の再発見にもつながることとございます。海外で見聞を広めることはグローバル化に対応するきっかけとして最良の方法だと私は考えますが、当町の考えはいかがでしょうか。

また、第六次会津坂下町振興計画19ページにおける「地域を学ぶ活動の推進」におきましては、地域への誇りと愛着心を育てる教育と示されております。生まれ育った地域に住み、住み続けたいと思える誇りと愛着心を育てることを施策の狙いとしておりますと示されております。その中で、郷土学習副読本活用事業や学校給食センター運営事業があり、私も地域への愛着心を育むことも重要だと考えております。

また、そのほかにも会津坂下町教育委員会顕彰表彰や会津坂下町体育協会表彰も、文化向上並びに教育の振興発展に貢献し、その功績が顕著である者に対して行う表彰であ

りますが、愛着心を育むことにとってもすばらしい事業だと私は感じております。

そこで、会津坂下町教育委員会顕彰表彰でございますが、現在は町民または町内に在籍する団体ということになっておりますが、昨今、坂下町では高校生でも県外に行って活躍している子、また大学生でも全国的に活躍している生徒などがございますので、ぜひその枠を超えて私たち坂下出身の子供たちを応援するようなことができないか、ぜひ地域の宝として表彰をしていただきたいということを切に望むものでございます。

そこで、第4、教育行政について。

1、生徒の見聞を広めるために短期留学制度を創設すべきと思うが、当町の考えは。

2、当町により愛着を持っていただけるよう多種多様な分野で活躍している当町出身の学生を表彰すべきと思うが、当町の考えは、についておただしをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時02分）

再開を11時15分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時15分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

7番、佐藤宗太議員のおただしのうち、私からはご質問の第1の1についてお答えいたします。

町の人口は、急激に進行する少子高齢化により、昭和35年をピークに減少の一途をたどっており、地域経済の規模の縮小や若年層の流出に伴う地域における担い手不足などの問題が徐々に顕在化してきております。そのような状況に歯止めをかけるため、国や県の補助金、過疎対策事業債などの有利な財源を有効に活用しながら人口減少を抑制する方策に取り組んでまいりました。

次年度におきましても令和4年度から最重要施策に位置づけている過疎対策を継続して、町の最重要施策として、交流人口対策、関係人口対策、定住人口対策、少子化対策の四つの人口対策をより強固なものにすべく施策を推進してまいります。特に少子化対策では、児童福祉と母子保健の機能を併せ持つ会津坂下町こども家庭センターの本格運用を開始することにより、全ての妊産婦から子育て世代までの支援体制を一体化し、子

供を安心して産み育てる環境を整備してまいります。

令和6年度は、会津坂下町第六次振興計画前期基本計画の最終年度となりますが、今後も財政状況を考慮しながら、第六次振興計画の基本コンセプトである「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」の実現を目指してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第1の2・3及び第2の1と2についてお答えをいたします。

初めに、第1の2についてお答えいたします。

新しいまちづくり元年と位置づけられた令和5年度は、将来にわたり住み続けたいと感じられるまちづくりを実現するため、人口対策を中心に、子育てや教育、産業・商工業の振興のほか、地域経済の活性化を支援する予算編成でありました。新しいまちづくり2年目となる令和6年度は、第六次会津坂下町振興計画前期計画の最終年度であります。振興計画に掲げる最重点事業である過疎対策をはじめ、各種施策の実施と国・県等の動向を注視しつつ物価高騰等の社会情勢に対応してまいります。

次に、3についてお答えいたします。

財政健全化につきましては、令和6年度までを財政健全化最重点期間と位置づけ、財政健全化アクションプランに基づき取り組んでいるところであります。令和4年度決算では、実質公債費比率や将来負担費比率は減少し、実質単年度収支は黒字化が図られ、財政調整基金等や行政センター建設整備基金残高が増加するなど、財政健全化は着実に進捗をしております。

しかしながら、目標としていた標準財政規模に対する財政調整基金残高比率は、10%は維持しているものの県内町村では最下位であり、全国規模で多発している自然災害など予期しない有事に備えるため、さらに積立てを行う必要があります。人口減少等により税収の大幅な増収は見込めず、交付税の減少も見込まれますが、財源確保に当たっては、引き続き町税の徴収率の維持を図るとともに、ふるさと納税のPR等により自主財源の確保に努めてまいります。なお、ふるさと納税につきましては財務省が一般財源に変更することを提案しておりますので、今後、動向を注視してまいります。

財政健全化の取組としましては、当初予算と並行して作成する10年間の財政シミュレーションに基づき、町民のための施策を限られた財源の中で効果的・効率的に執行し、持続可能な行政運営を図ってまいります。

次に、第2の1についてお答えいたします。

本町の振興計画は、基本構想、基本計画、地域づくり計画及び実施計画で構成されており、第六次会津坂下町振興計画では「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまちを目指して」を基本コンセプトとし、基本構想に掲げる四つのまちづくりの目標を達成するため、「ひとづくり」「くらしづくり」「しごとづくり」「しくみづくり」を政策の柱に位置づけております。

今後、第六次会津坂下町振興計画後期基本計画の策定を進めるに当たっては、第六次会津坂下町振興計画に掲げた基本理念や基本構想を継承しつつ、前期基本計画の検証結果と社会情勢の変化を踏まえ、政策を実現するための施策内容をより深めてまいります。

また、振興計画は町民のための計画であり、まちづくりの主役は町民であることから、多くの町民の意見を施策に取り入れ、町民が求めるまちづくりを協働により進めていく必要があると考えております。そのため、後期基本計画の策定に当たりましては、町民アンケート等による各種施策に関する評価や意見などの聴取を実施する予定です。さらに、子育て、教育、福祉、農業、商工業などの施策ごとの検討においては、それぞれの分野に携わっている皆様との意見交換等も実施してまいります。

このような計画策定の段階において明らかになる町の課題や町民の意見などから施策の優先順位を決定し、将来にわたり町民が住み続けたいと思える持続可能なまちづくりの実現に向けた計画を策定してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

初めに、旧糸桜里の湯坂下につきましては、運営経費や建物、ボイラー等の設備の更新費用などの財政上の問題から、令和4年3月末をもって閉館し、普通財産として管理をしております。施設の譲渡による有効活用を図るため、令和5年1月に公募型プロポーザル方式により事業者を募集いたしましたが、残念ながら応募はありませんでした。また、本年夏には首都圏で飲食店を展開する事業者へ施設の内覧と関連資料を提供いたしました。いまだ返事をいただけていない状況であります。

人口減少が進む中で、今までとおおり公共施設を維持していくことは難しく、会津坂下町公共施設等総合管理計画では、保有資産の圧縮を図ることとしております。糸桜里の湯は、さらに財政上の理由から廃止した施設であるため、町が直接運営及び利活用することは考えておりません。今後は、旧見明山スキー場跡地と一体的に利活用するなど、引き続き広く利活用者を募集してまいります。

次に、見明山スキー場の利活用につきまして、現在、全国的にも需要の高まりを見せるキャンプなどのアウトドアレジャーは、豊かな自然と景観に恵まれた本町におきましても有効な利活用手段の一つであり、町の活性化につながるものと認識をしております。そこで、町ではアウトドア施設としての利活用を検討するため、本年10月にファミリー層を対象とした「会津坂下町ふるさとファンキャンピング」を開催し、県内外から多くの参加をいただき、キャンプの感想や他のアウトドア施設としての可能性についてご意見やアイデアをいただきました。来年度は、今年度とは異なるターゲット層を対象とした同様のイベントを計画し、さらに活動エリアを拡大するなど多種多様な意見を集約したいと考えております。

これらの意見を参考にしながら地域住民の声も反映させ、アウトドア施設を軸とした見明山の利活用計画を作成し、有効活用に向けて進めてまいります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第2の3及び第3についてお答えいたします。

本町を訪れる方々に、豊かな自然と景観、歴史的な史跡・遺跡、寺社仏閣等の観光資源、そして我が町が誇る食の魅力を味わっていただくためには町内に宿泊していただき滞在時間の延伸を図ることが必要であると考えており、その方法の一つである宿泊施設の誘致は、町のにぎわい創出に欠かせない重要な課題であると認識しております。

これまで会津会や会津坂下会、報道関係者等から宿泊業関係者のご紹介をいただき、宿泊施設の誘致に向けて協議を行ってまいりました。本年度は、宿泊業者等3社をご紹介いただき、そのうち町にご興味をお持ちの2社との協議・交渉を進めております。

町といたしましては、宿泊施設の候補地についての情報提供と企業誘致に関する補助事業の整備を行い、宿泊業者が本町へ進出する後押しをしてまいりたいと考えております。

次に、第3の1から3についてお答えいたします。

初めに、第3の1についてお答えいたします。

本町農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷や物価高騰、不安定な気候変動による品質低下による所得の減少など、大きな打撃を受けており、将来にわたる農業経営継続への不安感が農業者の意欲低下につながり、地域経済へも大きな影響を与えております。さらに、後継者不足による農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、農業を介した集落コミュニティの維持にも影響が出ていることから、地域農業を再生させ、持続可能でやりがいと魅力ある産業として確立させるためには、このような課題に重点的に取り組んでいくことが極めて重要であると認識しております。

地域農業再生の具体的な取組としましては、スマート農業の推進、次世代を担う農業者の育成・確保、集落コミュニティの活性化の三つが考えられます。

一つ目のスマート農業の推進は、農作業の省力化、労力軽減が図られるとともに、低コスト化による農業所得の確保にもつながるものと考えておりますので、技術の導入や普及、高齢農業者などからの作業受託体制の整備を積極的に進め、生産現場におけるさらなる意欲向上と活性化につなげてまいります。

二つ目の次世代を担う農業者の育成・確保は、町農業の存続に関わる最重要課題でありますので、新規就農者を含め農業者一人一人が目指す農業経営の方向性や思いを共有し、農業経営の安定や発展に必要な最大限の支援を展開してまいります。また、地域おこし協力隊制度や特定地域づくり事業協同組合制度等を活用しながら受入体制の整備や

技術の指導、相談体制の強化を図り、多様な担い手の育成確保に取り組んでまいります。

三つ目の集落コミュニティの活性化は、本町農業の基盤である集落農業の維持・発展、さらには農業、農地が持つ多面的機能の維持に必要不可欠な取組でありますので、地域計画を策定する中で集落の現状や課題について話し合い、集落農業の将来像を描きながら、目標の実現に向けた取組を集落住民とともに進めてまいります。

このような取組を重点的に進めるとともに、様々な取組を積極的かつ継続的に展開し、地域農業の再生につなげてまいります。

次に、第3の2についてお答えいたします。

本町は、農業に関連する会津坂下農業普及所や会津地域研究所、会津農林高等学校、さらには様々な製造業者が立地する恵まれた地域であり、これまでも連携を図りながらスマート農業の実証試験や農産物加工品の開発、軽トラ市の合同開催などの取組を行ってまいりました。

しかし、本町農業の課題解決には、これまでの連携に加え、成熟した経験や技術を持つ企業との連携も必要であると考えており、新たな技術研究や技術力強化、商品開発などが町農業の持続とさらなる発展につながるものと考えておりますので、先進事例を参考にしながらさらなる発展的な連携を促進してまいります。

次に、第3の3についてお答えいたします。

近年の食を取り巻く環境は、社会環境や生活様式の変化に伴い、国民の食に対する価値観やライフスタイルが多様化する中で、加工食品等へのニーズの高まりとともに、主食用米の全国需要量は毎年約10万トンずつ減少しており、今後もこの傾向は続いていくものと見込まれております。

本町農産物の販路拡大の取組については、これまで首都圏を中心とした販促活動や取扱店舗との委託契約締結によるPRと販路拡大に取り組んできたところであり、国外への販路拡大の取組では、会津みしらず柿販路拡大促進協議会による会津みしらず柿の海外輸出を行っております。しかし、コロナ禍の影響や輸入規制、輸送コストの増加や品質確保の課題などを背景に輸出量は伸びず、大変苦慮している現状でございます。

人口減少による国内需要の低下が見込まれる現況において、海外への販路拡大は生産量維持や所得の向上、国内価格下落へのリスク軽減、国内における付加価値の向上などにつながる有意義な取組であると認識しておりますので、今後も県やJA、ジェトロなどと連携を強化しながら継続して販路拡大に取り組み、加工品を含めた品目の充実や取引量の拡大につなげてまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第4についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

現代社会はグローバル化が急速に進み、子供たちは日本の伝統文化を理解するとともに、異文化の言語や生活様式などにも関心を持ち、仲良く共生していくことが求められています。その機運を醸成するため、留学制度は、日本と他国の違いや関わりを知るとともに、日本の伝統と文化を改めて見直したり、異文化を体験し、新たな知見を得たりできる有効な手段と考えております。

今後、留学制度の課題とメリットを整理するとともに学校等と協議しながら、実施している近隣市町村の情報収集に努め、子供たちの国際理解教育を高める取組の参考にしてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

現在、本町におきましては、会津坂下町顕彰表彰要綱に基づき、文化の向上並びに教育の振興発展に貢献し、その功績が顕著な町民の方または町内に在籍する団体を対象に毎年表彰しているところです。各団体や学校からのご推薦をいただき会津坂下町スポーツ協会等とも連携しながら審査をしており、昨年度は26件を表彰しております。そのうち2件は町外に所在する学校の中・高生であり、町内にお住まいのご家族からの連絡などにより申請をいただいております。しかしながら、議員おただしのおり、本表彰要綱は町民の方が表彰対象となっておりますので、転出され、町外でご活躍している本町出身の学生は対象となっております。

今後は、本町出身者の町への愛着とともに、町民に感動と勇気を与えるなど、本町の名を高めていただいた当町出身の学生が表彰の対象となるように、関係団体や部署と協議の上、見直しを図ってまいります。また、町内外に本表彰要綱を広く周知するために、町広報誌や町ホームページを活用し多くの方々にお申込みをいただけるよう広報活動に努めてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

第3の農業行政について再質問をさせていただきます。

当町が目指す地域農業再生の中でスマート農業という言葉も出てきました。これは労働力不足等々もあることから全国的に取り組んでいかななくてはならないことだと思いますが、当町におきましては、令和5年度会津坂下町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョンということで、ある一定のビジョンが示されていると思います。

中を見てもみますと、高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化と掲げられており、その中で適地適作の推進、収益性・付加価値の向上、生産コス

トの低減、新たな市場・需要の開拓ということが述べられております。

昨日ですか、同僚議員の中でもありましたが、町がこういうようなビジョンを示しているのになぜ高収益作物の導入を町が率先して行わないのか、ちょっと理解に苦しみますが、この見解をおたじまいいたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

水稻だけでなく、土地を利用し、その補助を利用しまして、高収益作物、すなわち園芸作物と言われる野菜を中心とした作物でございます、果樹も含む作物でございますが、そういったものを積極的に栽培することによりまして、リスクの分散であったり、さらなる農業所得の向上を図るといったような狙いがある施策でございますが、町といたしましても、例えば新規就農者へお勧めする作物として、いわゆる高収益作物に位置づけられますキュウリであるとか、アスパラといったものをお勧めしながら、技術の指導等も含めまして、経営のご指南も含めまして支援をしていくというようなことで、例えばそういったことでやっております。

そのほか、水田から畑地化しましてサツマイモ栽培であるとか、そういったものを一応町としては推奨してございますし、必要な支援もしているというような認識を持っておりますので、高収益作物の栽培につきましては、町としては推進していると捉えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

米の消費量が年々減少傾向にあるということで様々な施策が取られておりますが、やはりそこから新たな展開をしなければ、独立採算で農業を経営していくことは非常に難しいと思います。農業が非常に大事なものは、景観が保てると観光につながったり、その第1次産業が加工品等々につながるということで、第1次産業だけを見るとGDP的には1%程度ですか、そんなに高くはないんですが、トータルで見た場合の経済波及効果は非常に大きいものがございますので、ぜひそこら辺をしっかりと考えて取り組んでいただきたいと思います。

当町におきましては、輸出もみしらず柿ということで、苦勞しながらもいろいろ取り組まれております。水田を守るという観点から言いますと、本当は米を輸出できるのがいいんだろうとは思いますが、可能性としては、フランスのワインが世界中に広がって

いるように、米の加工品である日本酒、寝かせれば寝かせるほど価値が出るような酒造りも全国的に進んでいますので、そういうものを加工品としてストックして、価値が上がるようなものをつくることによって、農業の水田等々の再生につながるができないか、私も勉強しているところではございますが、町としての見解はいかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

やはり米どころ会津、その中でも誇れる米を栽培している坂下ということですので、そしてまた日本酒の評価も非常に高い、我が町の宝、誇りでございます。

日本酒につきまして、今、町独自というわけではございませんけれども、非常に県のほうも輸出に関しては力を入れているというようなことも聞いております。米そのものの輸出につきましても、規制の緩和を捉えて県としても力を入れているということは承知しておるところでございます。

その一方で、果実、果物が誇れる福島県ということもございますので、2022年辺りですと桃や梨なんかは東南アジアを中心に増えたということ、一方、米については、産地間競争ということもありまして減少したなんていう情報も入っているところであります。

日本酒につきまして、私のほうで町内のとある蔵元さんとお話ししたり、小売店の方とその辺のことについて情報交換したことを少し述べさせていただきたいんですが、蔵元さんにつきましては、もう既に独自にルートを持ってアメリカを中心に取組を行っているなんていう情報を得まして、私も初耳で驚いたところではあるんですが、もう独自に直接、顧客に販売するんじゃなくて代理店に商材を下ろすというディストリビューターというんでしょうか、そういった方を雇い上げて現地で動いてもらっているんだなんていう話を聞きました。また、ほかの国に対してもやはりジェットロ福島さんなんかとつながりを持って拡大していきたいなんていうことで、非常にやはり考えていらっしゃるんだなということで驚いたことがあります。

あと、小売店の方については、やっぱり話としてはメーカーさんなんかが行うべきものじゃないかなんていう反応もあったところなんです。特に独自なことはちょっと考えていないですというようなことで。いずれにしても、町で何か支援できる、応援できることはございませんかなんて話には、頼りないと思われたのか、特にありませんと言われてしまったところがございます。

町としましても、このような実際の生産者だったり販売する方々、それがひいては一次産業である農業者の方々への所得につながっていくものというふうに捉えれば、今すぐ何を町がすべきかというところは実は定まっておりませんが、その辺の当事者の方々のご意見を広くお聞きしながら、町ができることは何かということを研究、模索してまいりたいというふうに現在は考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

国でも今、輸出に関する制度がたくさんありまして、円安もあり外貨を稼ぐというところでインバウンドも含めて動いているとは思いますが、国と直接やる企業さん、団体もあると思いますが、ぜひそのような動向も町で押さえながら、私の耳には海外輸出に取り組みたいというような企業さんも実際いることが明白になっていますので、町のほうも情報共有しながら、もし応援できることがあれば、ぜひ農業再生につながるという大事なことでありますので、今すぐでなくても長期的に考えたら非常に有効な手段であると思いますのでご検討いただきたいと思います。

続きまして、第 1、次年度予算編成についてでございますが、次年度アクションプランを見ますと、令和 6 年度県有地取得 2 億 2,500 万円が計上されております。しかしながら、政策財務課長答弁ですと、会津坂下町公共施設等総合管理計画では、保有資産が多くて圧縮するというようなことが述べられましたが、それにもかかわらずその金額で購入するという点に関して具体的にどのような活用計画があるのかおたじましたしませう。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

県有地に関しましては、今週も県と協議を、スケジュール的なものを確認するために県庁のほうに行く予定でおります。使用については、基本的に公共的利用ということで使っていただけるのであれば、要するに競争入札ではなくて随意契約、町と契約できますよということになります。

町としては、当然、公共施設管理計画の中で、土地・建物も含めて増加させないというような方向は出ておりますが、最終的に県有地に関しましてはやはり過疎対策、人口減少対策も含めたり、町の活性化のために民間の力を活用して、町が最終的には所有しないというような方向で考えておりますので、一時的に町が持つ面積、土地については増加ということにはなりますが、最終的には、その分については民間活力をした一般の方に供用できるような方向で進めたいと考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

過去に同僚議員も質問した中身になりますが、その県有地取得に対して2億2,500万円というのは、なかなか当町にとっては厳しい数字なのかなと思うんですが、減免なり無償譲渡なり、何か取れる手段というのはないのでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

金額につきましては、まだ明確になっていないのでまだ分からない部分があります。ただ、公的利用、公共的利用で、実際に県が鑑定評価をします金額に対して幾らかの減額があるということでもあります。それが、具体的に鑑定評価をまだ入れていませんので、金額については明確になってございません。やはり県も県の資産ですので、無償で譲るということは、審議会の中でも理解は得られないというような回答も得ておりますので、なかなか厳しいのではないかとというふうに我々としては、交渉の余地が全然ないわけではないと思いますが、厳しいのではないかとという見方をしております。

その財源につきましては、いろいろ財政のほうでも調べた結果、公共施設の先行取得に関する起債が100%使えるというようなことが最近分かりましたので、そういったものを活用しながら後年度に負担を残さない、当然、当該年度にもあまり負担にならないような形での財政運営をしていきたいというふうに考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

財政の健全化ということで、かなり財政の健全化は進んでいると認識しておりますが、先ほど述べられたように、財政調整基金残高比率は10%は維持していますが、まだまだ積み立てる必要があるというような認識でいらっしゃると思いますが、具体的には何%ぐらいあれば災害時等々の場合でも対応できるとお考えでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

財政調整基金については、基本的に何%を積み立てるといような基準というのは示されておりませんが、町として今、これは令和4年度末で言いますと、標準財政規模に対して14.6%の積立てがございます。それでも県内の町村では、標準財政規模に対する比率というのは一番低いということでもありますので、これは福井県なんかでも二、三年前にもう大変なことになったんですが、やはり除雪の関係が突発的にかかってくる、短期的に経費がかかってくるということがございますので、我々としては、財調については、これからまた財政アクションプランの中で、今、重点期間でさらに見直しをすること、改定することになりますが、18%ぐらいは目指したいというふうに考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

よく全国の勉強会なんかに行きますと、地方財政の勉強会、やっぱり災害等を自治体が立て替えるのは2割程度、標準財政規模に対して20%程度あれば、その後一時立替えをしても、その後国から交付金で来たりするというような話をお聞きしますので、ぜひ、その目標額18という設定をいただきましたが、坂下町の災害等々、大雪等もそうですが、想定して、しっかりと立替払いができるような基金の調整、基金の残高の確保というのに努めていただきたいと思います。

第六次振興計画後期計画におきましても、予算はそれなりにかかる事業があると思います。先ほど述べましたように、県有地の取得だったり庁舎建設だったり様々な今後のコストが考えられますが、その中で、近い将来、新庁舎建設が一番コストがかかると思うんですが、その予算についての金額と財源確保についてどのように考えているのかおたじいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

庁舎については、今、財政シミュレーションを作成している段階ですが、全体、建物と周りの用地取得なんかも含めまして、おおむね40億円程度ということで、少し前の見通しよりは資材の高騰とかも含めて大きくなっているというような状況でございます。その中で活用できる財源については活用したいということは考えておりますが、やはり国庫補助等に関しては、庁舎に関してはありませんので、例えば交付税措置のある緊防債ですとか、あとは、例えばエコの庁舎ということでの補助なんかもございますので、

そういったところも見極めながら、全体的な経費の圧縮には努めていきたいというふう  
に考えておりますが、基本的には、財源につきましては充当率75%の一般の起債と庁舎  
の整備基金、あとは一般財源ということになってまいります。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

新庁舎に関してですが、最近、環境省の地球環境国際間協力ということで、二酸化炭  
素排出抑制対策事業費等補助金ということで、北海道にある自治体などは補助率50%か  
ら66.6%の中で新庁舎建設をしている事例がありますので、そのようなエコに対してで  
すとか地球環境に配慮したとか、または防災関係も一部新庁舎に対して補助が国のほう  
で出ることになっていると思いますので、一般財源を単に支出するというもののみなら  
ず、国の制度をしっかりと研究し活用していただきたいと思いますが、いかがでしょう  
か。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

当然、財政的には非常に大きな負担になりますので、そういった情報については常に  
情報収集を怠ることなく庁舎の経費圧縮に努めていくということは当然だというふう  
に考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

ぜひそのような国・県の補助等を使える部分がありましたら積極的に活用し、一般財  
源は町民のためにより多くの事業ができるように有効な使い方をしていただきたいとい  
うことを切に願ひまして、再質問を終わらせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、6番、渡部正司君、登壇願います。

◎ 6 番（渡部正司君）

議長、6 番。

◎ 議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎ 6 番（渡部正司君）（登壇）

皆さん、こんにちは。6 番、渡部正司でございます。

本年も僅かになりました。例年、1 年を表す漢字が選ばれます。12月12日、本日選ばれる予定のようです。皆様にとってはどのような漢字を選びますでしょうか。また、当局執行部の町担当課の漢字としてはどのような漢字が選ばれますでしょうか。さらには、町長にあつては一体どういう文字が選ばれますでしょうか。ひょっとしたら忍耐の耐、耐えるという文字かもしれません。来年はたつ年です。流れの急な、竜門と言うそうですが、その竜門という川を上り切ったコイ、これは竜になるという伝説になぞらえて竜門に上ったと形容され、これを登竜門というふうによりがあるようであります。皆さんそれぞれの登竜門であることを願っています。

今回の質問は、SDG s というところの、特に今回については住み続けられるまちづくり及びパートナーシップで目標を達成しようと、これが当てはまると思っています。あらゆる視点から全ての人を対象とし、取り残さないことを目標とする SDG s の視点の理念を、これも念頭に置きながら通告に従い質問をいたします。

まず第 1 であります、行政区要望と新庁舎建設についてであります。

行政区、以下、区と申し上げます。これは、その地区住民の生活の場所として近隣互助尊重の中のコミュニティーであり、日常生活そのものであります。また、区は、一方通行の行政の補助組織でもなく、住民との対話の場所として欠くことのできない重要な意味を持っています。また、区からの要望というものには、地域社会の福祉向上を図るため共同して日々の生活上の要望を要請するものであり、また、町としては町民の意向を酌み上げるものとして極めて重要な位置にあると考えています。

本町におけるこれら区要望事項は多岐にわたるも、主に都市土木に関するものが多くを占めています。その重要性・緊急性・経済性などを考慮しながらの対応が進められてきていると承知をしています。

しかしながら、その実現率を高めるということは、限られた財源の中にあつて容易ではありません。一方、住民の暮らし、安全・安心、財産を守る要である庁舎については、老朽化が進み、来庁者や職員の安全のためにも、新庁舎建設が新たに必要であることは町として町民の皆様には説明していることは承知のことです。

区要望と新庁舎建設、いずれも財政的なことが大きな課題であることも承知のことです。一方側だけの犠牲感であるとか負担感を生じないよう町民理解の下で進めなければなりません。日々の生活からの要望の実現、これは住みやすい町、魅力ある町として町の誇りにつながり、町振興計画に言う「住み続けたい町」、また暮らしづくりにもなります。

そこで、区要望と新庁舎建設の両者実現に向けての町の取組についておたしをいた

します。

1、区要望の現状とその分析、対応への取組及び通知・公表についてどのようなことをしているのか、伺います。

二つ目でございますが、区要望実現の課題及び今後予想される要望事項の推移及びその取組方針をどう考えていますでしょうか。

3として、区要望に対するこれまでの回答には、例えば「多くの行政区から要望があり優先順位をつけて」という文言が多く見受けられておりました。当該要望区が優先順位等を決定する住民参画の導入を考えることはできないか、おたじたいします。

四つ目でございますが、区要望実現の財源確保、この工夫はどのようにされているのか伺います。

さて五つ目でございますが、新庁舎建設についてですが、この費用の見込み、先ほど来、議員からの質問があったとおりでございますが、その確保のための工夫について伺います。

6点目として、新庁舎建設に向けた検討の現在の進捗と今後についてお聞かせください。

七つ目でございますが、今回の質問の核心でもあります新庁舎建設を区の要望よりも優先させるという考え方は、住民との間に溝を生じさせかねません。区要望と新庁舎建設の両者の優先度の考え方について伺うものです。

最後でございますが、日々の生活からの要望の実現、これは我が町の魅力度や愛着にもつながってきます。先般、本県の居住満足度調査結果が報道されました。この中で、本町は街の幸福度で、県内5位でありました。大変喜ばしいという思いを感じました。そのほかの項目としていろいろあるんですが、住み続けたい街の記事には載っておりませんでした。これらほかの項目とも、どのように町を評価しているのか伺いたいと思います。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時01分）

再開を午後1時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後1時00分）

なお、11番、五十嵐一夫君より、所用のため早退の届出がありますので、ご報告いたします。

それでは答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

6番、渡部正司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の8についてお答えいたします。

第六次会津坂下町振興計画では、目指すべき町の将来像を「やっぱり“ばんげ”がいい！住み続けたい、やりたいことがあふれるまち」としており、この言葉には、私たちが求めるふるさと“ばんげ”にしかなく、時代や世代が変わっても、住民同士がつながり、自然と笑顔があふれ、夢や希望がかなえられる町でありたいという思いと願いが込められています。

町民が町に愛着を持ち、将来にわたり住み続けたいと感じられるよう、生活環境の整備だけでなく、「ひとづくり」「しごとづくり」「くらしづくり」「しくみづくり」に総合的に取り組むことによって、魅力あるまちづくりを目指しております。

今回の民間調査の報道において、本町の街の幸福度は県内5位となっておりますが、回答数も少なく、結果が公表されていない項目もあることから、町民全体が感じている街の幸福度と捉えるには、まだ十分でないと認識しております。

今後、第六次会津坂下町振興計画後期基本計画の策定を進めてまいります。策定の過程では、住民満足度調査を実施し、また、施策ごとの検討では、専門部会において多くの町民の方のご意見をいただいております。これらの意見を後期基本計画に反映させ、各施策を実施していくことで、魅力あるまちづくりを目指してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長よりご答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

私からは、ご質問の第1の1から4についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えします。

行政区からいただく各種要望は、町民皆様の暮らしに直結したものであり、住んでよかったと思う町を実現するためには、改善すべき最重点事項であると認識しています。

令和5年度につきましては、9月30日現在、町内の81行政区のうち61行政区より、284件の要望をいただいております。内訳としましては、道路施設に関する要望が118件、河川・水路に関する要望が61件、交通安全施設に関する要望が21件、消防施設に関する要望が17件と、ハード事業に関わる要望が全体の76%を占めており、住環境の改善を求める要望が多く寄せられています。

町としましては、町民の皆様が安心して暮らしていただけるよう、町が主体的に要望

については、早急に予算化及び事業化を進め、今年度内に全体要望のうち65件、約32%が完了する見込みであります。未着手の要望につきましては、次年度以降順次、事業化を進め、早期実現を目指してまいります。

なお、各行政区の要望と回答につきましては、資料を作成し、各行政区長へお配りしたところですが、公表等を行っておりませんでしたので、多くの町民に知っていただくため、今年度より町ホームページへの掲載を実施いたします。

次に、2についてお答えいたします。

道路や水路といったインフラ施設につきましては、建設年次から長期間経過し、老朽化が進んでいるものが多く、住環境に関する要望事項が、今後も増加していくものと予想しております。

要望事項に対する事業量は、単年度の財政状況により増減いたしますが、改善すべき最優先事項でありますので、重要性、緊急性及び経済性を考慮しながらも、早急に事業化を進め改善してまいります。

次に、第3についてお答えします。

各行政区からいただく要望事項につきましては、これまで役場担当部署において現地調査を行い、重要性や緊急性を考慮し、優先順位をつけ、着手する箇所を決定しておりますが、町行政の主体は町民であり、優先順位の決定についても参画することが望ましいと考えております。

町といたしましては、行政区内においても改善箇所の優先順位についてご協議いただき、行政区要望として取りまとめていただくよう、各区長・自治会長へお願いするとともに、その事業箇所の選定については、区長自治会長会での協議と合意により決定するよう、調整を図ってまいります。

次に、第4についてお答えします。

行政区要望を事業化し早期実現するためには、財源の確保が重要であると認識しております。要望のうち国県補助金や地方債が充当可能なものについては、積極的に活用を図り、要望箇所の事業化を進めてまいります。

また、町の財源には限りがありますが、行政区要望を実現していくことが地方自治の本旨であるため、予算編成の際には、早期実現に向けた協議を継続してまいります。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

私からは、ご質問の第1の5から7についてお答えいたします。

初めに、5についてお答えいたします。

新庁舎建設の概算事業費につきましては、今、現在のところ約40億円の総事業費を見込んでおり、そのうち建物の建設費は約30億円を見込んでおります。令和2年度まで実

施されていた、市町村役場機能緊急保全事業のような庁舎の耐震化を対象とした補助制度は、今現在ないため、緊急防災・減災事業債の活用やZEB化支援事業、これについてはネットゼロエネルギービルとありますが、環境省の省エネ関連の支援事業であります。そういう関連事業など部分的な補助制度について費用対効果を検証しながら、導入の可能性について研究してまいります。また、総事業費だけではなく、将来運用していくに当たってのランニングコスト等を含め、トータルとして削減が見込めるよう調査研究してまいります。

次に、6についてお答えいたします。

新庁舎建設に向けた検討として、現在は、基本構想・基本計画の策定に向け、町民が新庁舎にどのような機能を求めているかの意見集約を始めており、9月には、子育て世代へのアンケート調査、11月には、社会福祉団体との懇談等を実施しております。

今後も幅広い世代・団体等の意見を伺うため、各地区老人クラブへ伺うなど、各種団体との懇談やアンケートなどを行い、意見集約を実施してまいります。あわせて、7月より、庁内の若手職員による新庁舎に備えるべき機能を題材とした研究部会を開始しており、町民の利便性向上となることはもとより、職員の生産性を向上させ、よりよい住民サービスを提供できるような機能・環境について、引き続き研究し、基本構想・基本計画を練り上げてまいります。

次に、7についてお答えいたします。

議員おただしのとおり、新庁舎建設事業は、多額の予算を必要とし、また長期的な債務を背負うことにもなる大事業であり、区要望のみならず、他事業への影響についても考慮する必要があるものと考えております。その上で、新庁舎建設事業に係る経費を見込んでの財政シミュレーションについても毎年見直しており、どの程度他事業ないし、町の財政計画に影響を及ぼすかの調査をしております。その結果、新庁舎建設事業を組み込んだシミュレーションの中でも実現可能であると判断しております。

新庁舎建設を行わなければ、区要望についてももっとできるのではないかという考え方もあるかもしれません。しかし、住み続けたい町の実現のための区要望の実施、その要となる庁舎の安全を確保するための新庁舎建設、これらはどちらも安心・安全な暮らしを実現するためには重要な事項であり、どちらか一方に偏るようなことは考えておりません。どちらも優先すべきことであり、その両者の実現に向けて今後とも事業を進めてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

ちょっと順不同になりますが、まずは8のところから、最初にちょっと伺いたいと思います。

ここで、新聞に掲載されたものとしては、大東建託のいい部屋ネット街の住みこちランキング&住みたい街ランキング2023福島県版から引用したものです。なお、いろんなカテゴリーがこの中では示されていて、興味深いデータも示されていて、なかなか見応えのともあるかなと思いますので、ぜひ皆さんもご覧になっていただきたいと思います。

我が町では、いろんな項目のある中で、防災というカテゴリーも実はありましてね。そこで本町は第3位でありました。これもびっくりするんですが、全体としてみれば、このアンケートそのもの、アンケートというか、この発表そのものは、今住んでいる町の評価について、大変満足しているとか、満足している、どちらでもない、不満であるとか、大変不満であるという、そういう無作為に抽出した方に対してアンケートを行った結果ということでありました。なお、民間のホームページなどからもっと細かいところも情報がありますので、確認をするとよろしいかなと思います。

今、上げました、新聞でも取り上げられました、街の幸福度ということなんですが、実は、平成28年12月の定例会において、私は一般質問で申し上げたんですが、町民は幸せを感じていると思うかというお尋ねをしました。

答弁としては、町の町民に対してアンケートを行っているんだと。今回の答弁の中でもアンケートを行うんだと、振興計画によってアンケートを行うということがあって、町への愛着と居住意向に満足しているという回答が7割を超えたということ、平成28年当時ですが、答弁してもらったんですね。

その後、全庁的なそういう満足度調査というアンケートなんか、振興計画では実施していくという記述もあったんですが、それについての今現在のそのアンケート結果から、この満足度については、いかがな結果が出ているかちょっと分かったら教えてください。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

28年当時の満足度調査がどのようなものであったかというところが、私、今把握しておりませんので分かりかねるんですが、第六次振興計画をつくる際に、町民アンケートを実施しております。

その中では、満足度調査というよりは、やはりこういうまちづくりにしてほしいというような意向調査に近いものであったということでもありますので、その時点で、町に対しての満足度ですとか幸福度というものを測れる指標ではなかったというようにありますし、今現在でも、町民の方がどのような満足度と幸福度を得ているのかというところは、把握できていない状況でありますので、今後後期計画の中で満足度調査を実施して、

それをやはり計画策定なり、定点での満足度調査などを実施しながら、町民のそういう充足度というものがどういうふうに変化していくのかというところを、今回の後期基本計画の策定をまず起点にして実施をしてみたいというふうに考えております。

なお、民間調査の回答につきましては、非常に高い評価を得ているというところで、標本数も少ないということではありましたが、やはりそういう高い評価を得ているということにつきましては、うれしく感じております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

平成28年度というのは、答弁書として、今振り返っても、第五次振興計画のときにやっぱり問合せをしたんだと、アンケート、意向、やっぱり意識調査ですね。これを実施したんだという答弁でありました。

中でも私がちょっと関心を持っているのは、町としては、個人個人の各町民の自己実現の機会を創出していくんだという、すごくいい答弁をいただいたんです。町民の生きがいつくりとか、それから人材育成につなげているんだということだったんですが、現在、町のイメージとして意識の中で、町民の自己実現の機会という、この創出というのは、どのようにやっているんだという何かそういう実感があつたら例でも構わないんですが、教えてもらえればと思います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

当然、五次振のキャッチフレーズの中でも、やりたいことが実現できる町というようなものもキャッチフレーズとして挙げられていたような記憶がございます。具体的な例を挙げますと、なかなか難しいところもあるんですが、例えば、坂下町で新規就農をしたいという方もいらっしゃいます。それはやはり就農して、生業として農業をやりたいという方の自己実現に向けた支援などしているというようなことも一つの例としてはあるのではないかとこのように考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

先ほどうれしい、その報告待ちだというお話があったんですが、こういった町民が幸せだと感じるそういう結果というのは、皆さんの職務にどのような影響を与えているというふうにお考えでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

非常にうれしい反面、これ具体的な回答を見ますと、要するに評点ですね。先ほど言われました4段階の中を点数化したときに、坂下町の点数としては62.7なんですね。

要するに、3分の2まで、まだ幸福度を感じている方はいらっしゃらないということです。ですので、まだまだやはり満足・幸福度、また満足度を高めていくためにはいろんなことが必要だろうというふうにご考えております。

また、こちらの調査結果の中で自治体だけに公表される個別なアンケートを取った際の意見なども記載されております。満足されている方については、やはり、日常生活に不便がないですとか、災害の心配がない、あとは子育て支援が充実しているというようなところも挙げられる一方で、やっぱり商業施設やレジャースポットがないなどというところもあります。

幸せだと思う理由ということで、自由記載のものが示されたものの代表的なものとしては、やっぱり家族と一緒に過ごすことができ、特に問題がないということで、何もない日常を過ごすことができるということが、幸せを感じる理由として挙げられているような結果も出されておりますので、こういった個別個別の意見などもやはり大切にしながら、今後まちづくりを進めていきたいというふうにご考えます。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

さっき町民一人一人の方が本当にここに住んでよかったというふうな実感を味わえるようなそういう施策、または職員の働きからもたらしてもらいたいと思います。

令和5年、本年の6月に生活課のところだったんですが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というのがありまして、私も回答したんですが、今、あなたは幸せと感じていますかという項目があったんです。私も幸せだと感じて、返答しました。

これについて、今生活課、最もその介護とか、そういった関連のニーズの調査でありますから、同じ幸せでも意味がちょっと変わってくるかもしれませんが、そのときのア

ンケートをまとめた所感とかがあったら教えていただけませんか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

このニーズ調査は、今現在、第9期の介護計画を作成しておりまして、大体無作為で65歳以上の高齢者の方、大体2,300人を無作為に抽出して、大体1,300人ほどの方が回答していただいております。

その中で、議員おっしゃったとおり主観的なんですけども、主観的幸福感の高い高齢者の割合というようなことで回答をいただいたのが45.9%というようなこととございます。これ第9期の部分のニーズ調査ですけど、前の8期ですと46.1%というようなことで、0.2%ほど減というような形とございます。

これがまた全国統一したアンケートでございますので、全国の平均を見てみますと、45.5%ということで、坂下町については0.4ポイントほど高いといったような内容とございます。

以上でございます。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

ぜひ幸せを感じてもらえるような取組をお願いしたいと思います。

8については以上であります。でも、この町民の幸せというのは、私の質問事項の1から7までのことがやっぱり気にして、要望は町が聞いてくれるんだ、それが実現してくれるんだということが大前提であることは言うまでもないことであります。

このことを踏まえながら先に進みますが、今回の質問の核心は、登壇で申し上げたんですけれども、区の要望を損ねることなく、大事にしてもらいたいということなんです。新庁舎についてのところなんです。

言い換えれば、新庁舎建設をするに当たって、身近な要望にどれだけ応えられるのか。それが結果としては、持続可能なまちづくりを進めるということなんです。それについて、どちらでも答弁では、7番についての答弁だったんですが、どちらか一方に偏ることは考えていないということだったんですね。

このどちらか一方に偏ること、それぞれの立場によって、また、いや、新庁舎にウエートを置いているんじゃないとか、その反対ではないとかいう、そういう立場はやっぱりあると思うんです。それをどのようにして説明するかというのがとても大事なと

ころではないかなと思うんですが、このどちらか一方に偏ることは考えていないという、これに対しては、具体的にはどのように説明なり、対応していくのか。当然そういうつもりではいると思うんですけども、具体的にはどんなことを考えているのかちょっと伺いたいと思います。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

渡部議員おただしの回答については、なかなか難しいことであると。そして、答えそのものがあるのかということもあるかというふうに思います。

新庁舎建設の事業の財源の割り振りについては、やらなければならない時期に、やっぱり財源を投入し、事業を進捗させなければならないという部分もありますでしょうし、それによって、町全体のいわゆる建設事業、その他の建設事業費を少し圧縮しなければならないときもあるかというふうに考えております。

そこに至りましても、地区からの要望が財源がないからという理由で進める、進めないとか、受付をしないという姿勢がやっぱりおかしいんだろうなというふうに思っております。あくまでも、地区の要望につきましても、解決していく道筋とスケジュールを明確にお示しできれば、地域の方々も安心していただけるのかなというふうに考えております。

しかし、その整備が進むまでの間に、それなりの支障であったり障害が生じる場合については、極力それを排除していくということは前提となってまいります。やっぱり年次計画をもって、必ず直近、至急実現させていくということについては、丁寧にご説明をしていくということが対応になっていくのかなというふうに考えています。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

その一つの方法として、私は町民の参画というのが大事だと思っています。

一般的にはパブリック・インボルブメントなんていうふうに使われているんですが、どれだけ町民に参加してもらえるか、また、参加していただいた町民を介しているところ、ところに話を持っていったり、それができる、つまりそこを平均化もできるのではないかなというふうに思っています。

今回の新庁舎建設に係るいろんなアンケートを実施しているという答弁がありました。その中で、子育て世代アンケート、小中学校、幼稚園などを通じてなんでしょうね。そ

のアンケートが集計結果として、先週ホームページで出ていたのを見ました。これに対してもいろんな意見がありまして、なるほどなというものはたくさんあります。

その中においても、新庁舎にウエートを置くのか、区要望というの、それもあったんだな。どちらにやっぱりやってほしいとか、いろんな立場で違うと思いますが、そういう声もありました。貧乏な町だから新庁舎は要らないという考えもやっぱりあるんですね、そういう方もね、当然だと思います。それから、利用者負担が増加されて、子育てしにくくなったために、新庁舎に予算をかけないほうが良いということがあったし、それから、もっと子育て・高齢者に優しい環境を整えてほしい。あるいは、新庁舎など求めていると思うというのものもあるし、金がない町で有名なんだから、もっと違うことでお金を使ってほしいというのものもあったんでね、率直な意見だと思います。

結果としては、新庁舎建設の前に何かやる必要があるだろうということの声だと思いますが、こういった方々にやっぱり説明をすることが必要で、これだけ両方大事で、不公平感なくしてやっているんだという、そういうことを説明する必要があるんですが、こんな答えが、これにはどのように答えるつもりがあるのかということのをまず伺いたいと思います。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今ほど、議員おただしのありました新庁舎建設に係る子育て世代のアンケート調査につきましては、今後新庁舎を利用していく世代が長いだろうということで、様々な観点から、新庁舎に求めるべき機能とか、あとは、あればいいなというような機能を含めて様々な意見をお聞きしたいという趣旨の下、今回は行ったということであります。

その中で、今ほどの新庁舎以外に、新庁舎についてもすばらしい意見がいっぱい寄せられていまして、トイレ関係だったり、あと待合室関係だったり、本当に身近な町民が利用する場所について、子育ての保護者の方が苦勞している状況が本当に見えてきたのかなというようなことも分かりました。そういう部分につきましては、もちろん今後、新庁舎の基本構想・基本計画にできる限り反映させていきたいということで考えております。

先ほどありました、その新庁舎以外の部分につきましても、町としては、先ほどもありましたけども、財政状況、あとは様々な観点から、新庁舎の事業のみならず、実現へ向けて進んでまいるということで考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

先ほども少し申し上げましたが、やはり町民参画といいますか、アンケートも大事な参画のうちの一つだと思いますし、いろんな方の参画を希望して、成し遂げてもらいたいと思うんです。

そして、1から1、2、3、4のところちょっと戻っていかうと思うんですが、行政区の要望なんですけれども、ホームページでも示されています。それから、自治会・町会の委嘱交付式の中でも資料としてあるんですが、行政区に関する事というようにことが示されています。

区自治会というのは、あくまでも地域の皆さん自らが自分たちの住む地域をよりよくするため組織された団体であって、決して町の下部組織ではないというようなことがしっかりとホームページでもありますし、委嘱式するときにもそのことが明記されて説明されたと思います。

さらに、ここには、町は区自治会の皆さんを、協同の重要なパートナーとして考えているというしっかりと確かなことが書かれています。これについて、町は本当にこう思っているんだろうなということちょっと伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしのおおり、町というのは役場、いわゆる行政機能だけを指すのではない。町民の方々がいらっしゃって、地域のコミュニティーである区や町内会があり、その集合体として、事務を取る、事業を進捗していく役場というのが機能的に存在するというものが、全てを含めて町というんだろうというふうに考えてございます。

そういう意味であっては、町の事業を推進するに当たっては、事務局機能である行政と、地域のパートナーシップの下に住民の声をお聞きし、それらについての事業を実施し、また満足度、先ほどからありましたとおり、満足度などもお聞きしていきながら、何が足りないのか、何をやっていくべきなのかということを繰り返しフィードバックし、事業を続けていくという、そういう意味では、永遠に続くキャッチボールがそこにあるのかなというふうに考えております。

ある一方だけが負担を強いていくようなやり方であれば、それは協働のまちづくりとは言わないというふうに考えてございます。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

今おっしゃっていただいた行政区からの要望ですから、その要望についてもホームページでも示されていますし、各区長さんにも説明はあると思います。要望書を提出することで、区自治会が困っているということの実態が分かるし、また道路とか河川などに支障が生じている箇所も把握することができる。とても大事なものだということを謳っています。これもそのとおり、間違いありませんか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

それらの要望につきましては、区、また自治会での生活環境がいわゆる老朽化によって損なわれたり、失われたりするということについては、間違いのないことだというふうに認識しております。

基本的に町がそれらを本来であれば全て把握をし、改善に向けての事業化を自ら進めていくというのが基本だというふうに考えておりますが、なかなか行き届かないところは、住民の方々の目線で、それらを指摘していただいて、改善に向けて着手していくというようなスタイルになろうかというふうに考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

私は、令和元年3回の定例会でも、行政区要望についておただしをしました。その際に、どのような要望があるのかというのを担当原課のほうに行って赴いて、全部調べたんです。やっぱり今回の、ここで答えてくれていたように280人、やっぱそのくらい数はあったんですね。

1件1件全部メモ書きして、私なりにまとめて、それをもって一般質問に臨んだんですが、その際、申し上げたこととして、やっぱり行政区と一緒にあって、そういうシステムをつくってもらいたいと、最後に私は締めくくったんです。なぜかという、要望書をもっただけで、それが要望書を出した側は、いつもまた優先順位なりとか、優先順位があるから後でやりますとか、そういう返答がずっと続いていたんですね。ただ行政区としては、それをしないと、要望を出さないと実現はならないからって同じこと、同じことを毎年毎年繰り返し言っていた。ほかの行政区からの要望がどのくらいあるのかということさえも分からなかったと思います。

それから見ると、今回の公表してくれたそのやり方はとてもよかったなど、私は思っているんです。公表してくれて、各区長さんにも渡してもらったんですね。だから、こんなに自分たちの区が要望しているような、ほかからも同じような要望はやっぱりあるんだなど、大変だなという全体の把握もしてもらえるし、また、理解もとても早く、分かってもらえる、そういう取組ではあったというふうに思っています。

どうして今回は、このようにリストにして各区長さんに、私、またこれからホームページも出すよというふうに言っているんですが、このように変わったのはなぜだったのでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

スタンスが変わったんじゃないなくて、ちょっとやり方が変わったというふうに認識していただければというふうに思います。かつてから、行政区の要望に対しては、町として真摯に受け止め、実現を図っていくために、限られた財源を活用して、着手してきたということについては、変わりないんだろうなというふうに考えております。

今回、この一覧表等を分かりやすくしたのは、やはりどうしても区の区長さん方は、要望しても自分たちの要望は、いつ実現できるのかなという不安がまずあるだろうということと、ほかのところでどういう要望があって、どのぐらいの数があるのかということとを分かっていたかかないと、その辺がご理解いただけないかなということで、今回、一覧表にするとともに、その要望の内容、またはその要望に対する、今現在の進捗、並びに来年度以降の進捗ということで、進捗状況もお伝えすることも必要であるというふうに認識しました。

そもそもこれらの財源については、皆様からお預かりしている税を活用して、事業をさせていただいているわけなので、分かりやすく説明をさせていただいたという視点でございませう。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

この取組は、非常に私は高く評価しています。

全体像が分かるばかりではなくて、自分たちが要望して、町そのものも理解には大きな役割を果たしているんだろうと。これはずっとこれからも続けてもらいたいし、強いて言えば、あとは同じような要望をしなくても済むようなそういうシステムまで発展し

てもらいたいというふうに考えています。

3についてなんですが、改めてちょっと確認はしたいんですけども、今までは多くの行政区から要望があって、優先順位をつけてなどなどというのは云々というのがあったんですが、この要望あるいは優先順位というのを、その要望している区全体が集まってもらって、みんなで、じゃあ、私は隣の区しようがねえなって、そっちのほうから優先してくれよとか、うちの分はちょっと待ってもいいよとか、そういう住民参加で、この優先順位というものをつけることはできないのだろうか。答弁では、前向きな答弁だったんで、これまたすごいすばらしいなというふうに思っています。

各全国のいろんな要望をネットで見えますと、そこまで踏み込んでいるところはないんですよ。公表しているところはあります。公表していて、回答しているところもあるんですけど、それを、順位を要望している皆さんと一緒に考えて優先を決めている、そういうところはないんですよ。ぜひ、坂下モデルというのをつくってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

この優先順位につきましては、今まで担当します部署であり、役場が優先順位をつけていたという部分でございますが、これは工事が、工事じゃない、修繕、修繕じゃない、改修がしやすい、障害がない場所もやっぱり優先順位というふうにはなってきたのかなというふうに考えております。

そこに例えばですけども、いろんな地権者の方々がいっぱい絡んで、なかなか解決できない。でも、こちらは一人の人が承諾していただければすぐできるということになれば、優先順位はおのずとやっぱりそちらになってきたのかなという経緯もございます。

しかし、議員おただしのおとり、これらの優先順位につきましては、要望されている地域は違っても、皆さん切実さは同じ場合もございますので、これらについては、最終的にこの調整をします区長・自治会長会の役員会の中で、こういう状況を皆さんにお示しをし、その中で、やっぱりまっさらから優先順位をつけていくのはなかなか難しいのかなというふうに思いますので、町側がある程度優先順位的なものをお示しし、それらについて議論していただいて、最終的に分かったよという形で了解をいただくような形から始めていければなというふうに考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎ 6 番（渡部正司君）

ぜひ実現していただきたいと思います。

今回の令和5年度の行政区の各要望の概算も今回の資料には含まれています。それもちょっと見たんですけれども、全部で、概算が示されていないところも大分あるんですが、概算全部足しました。そしたら、24億ありました。24億かかるんですよ。

それでも全体の6割ぐらいなんですけど、あと4割ぐらいは概算も示されていない中なんですけど、1億以上のものも8件あって、新栄町の中村街道踏切を改良してくれ、それから、新町の町道勝大線の拡幅とか、7億かかるんだったら1億以上かかる。そういうところを除くと、中央値が大体300万ぐらいだったんです。

それと、令和4年度決算歳入歳出差引残高が5億なんです。5億なんですけど、大体1,000万未満のものを合わせると4億ぐらいだから全部達成できる。

だから、どれだけ残高として残す。それは残すのも大事かもしれませんが、アンケートにもあったように、それじゃなくて、最も町民の中で困っているものをやっぴりやるべきじゃないか、どうしても声は出ると思うんですが、そういった残高と、区要望との兼ね合いをどのようにして見ていくかというのを、ちょっとどのように考えているか伺いたいと思います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

近年、繰越金が非常に多いというような指摘もございました。これ、前回の議会でも説明させていただきましたが、やはりコロナで少し読めない部分があったということが正直ございます。

その財源をどう活用していくかということにつきましては、先ほど全体的な、やっぱり必要なときに必要なものをするというようなことでありますが、財政の投入に当たっては、全体的なバランスも見なくちゃいけない。かつ、メリ張りも必要だというふうに思いますので、その状況に応じて、全体的に抱えている事業とか課題という、財政を投入しなくちゃいけない課題等もあると思いますので、そういったメリ張りやバランスの中で対応していくということにならざるを得ないというふうに思っています。

◎ 6 番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎ 6 番（渡部正司君）

時間もなくなってきたんですが、前、坂高の町の通信簿を書いてもらったことが

あったんですね。このすばらしいことがいっぱい書いてあって、まだまだ頑張ってくださいなんていう評価も中にはあったんですけど、このように、町の通信簿として、皆さんの働きぶりが評価されるように、今後ともまた一生懸命頑張ってもらいたいということをお願いします。

最後ですけれども、来年が町民の皆様にとって、あらゆる何かを、皆さんも当然ですけども、まさに登竜門というふうになることを願って質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、渡部正司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

◎議案の訂正

◎議長（水野孝一君）

日程第3、議案の訂正についてを議題といたします。

提出者から発議第3号について、一部訂正をしたいとの申出がありましたので、説明を求めます。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）（登壇）

議員提出議案発議第3号「会津坂下町こども子育て基本条例について」訂正させていただきたい箇所がございますので、ご説明と訂正のお願いを申し上げます。

訂正したい箇所は、第5条の見出し部分で、「保護者の責務」とありますものを「保護者の努力」と訂正いたします。

訂正の理由としては、条例の解釈において疑義が生じる可能性があるとの指摘が議案上程後にあり、提出者としても、その可能性を認めたためでございます。

本条例案の第4条から第8条までは、法令用語で言うところの責務規定となり、その果たすべき役割が大きい順に記載されております。このうち2番目に記載されております、第5条の保護者は、第6条以降の地域住民、学校等、事業所などよりも1段階上の役割を認識させる意図があったため、当初見出しを「保護者の責務」といたしました。しかしながら、そもそもこの条文の趣旨や意図としては、保護者への努力義務を定めるもので、第6条以降のものとは何ら変わりありません。

第5条では、条文末尾において、法令用語で最も弱い努力義務を意味する「努めるものとする」の文言を用いた一方で、見出しにおいては、努力義務よりもやや強いと理解される責務の文言を用いておりました。

この書き方が存在しないわけではありませんが、解釈上の疑義が生じる可能性があることは否めず、第5条を作成するに当たり参考とした教育基本法においても、「努めるものとする」以上の表現を用いていないことに鑑みても、より分かりやすくするため、見出しの「責務」を「努力」に訂正すべきと判断いたしました。

なお、これによる条文の趣旨、及び条例全体の趣旨に変更はありません。  
以上、説明いたします。

◎議長（水野孝一君）

会津坂下町議会会議規則第20条の規定により、お諮りいたします。

ただいま議題となっております、発議第3号の訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

ご異議なしと認めます。

発議第3号の訂正の件を許可することに決定いたしました。

訂正した資料をお手元に配付いたしますので、暫時休議いたします。

（午後1時45分）

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後1時46分）

発議第3号について、訂正した資料の配付漏れはありませんか。

（「配付漏れなし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

配付漏れはないようであります。

この議案は、文教厚生常任委員会に付託してあります。訂正後の資料により委員会での審査をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明日、12月13日は、午前10時より両常任委員会を開きます。

14日は休会であります。

15日は、午前9時30分より全員協議会、午前10時より本会議を開きます。

15日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午後1時47分)

なお2時より、広報広聴特別委員会を開催いたしますので、関係者は中会議室にご参集ください。

◎書記（加藤秀法君）

事務局より申し上げます。

明日13日に開催されます、両常任委員会の開催場所を申し上げます。

総務産業建設常任委員会は大会議室、文教厚生常任委員会は北庁舎会議室となります。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年12月12日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員